

2020年度

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1490100490	事業の開始年月日	令和1年12月1日
		指定年月日	令和1年12月1日
法人名	株式会社 アイシマ		
事業所名	グループホーム あいしま鶴見		
所在地	(230-0076) 横浜市鶴見区馬場5-15-35		
サービス種別 定員等	<input type="checkbox"/> 小規模多機能型居宅介護	登録定員	名
	<input checked="" type="checkbox"/> 認知症対応型共同生活介護	通い定員	名
		宿泊定員	名
		定員計	18名
		ユニット数	2 ユニット
自己評価作成日	令和3年3月20日	評価結果 市町村受理日	令和4年3月19日

※ 事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度のホームページで閲覧してください。

基本情報リンク先	http://www.rakuraku.or.jp/kaigonavi/
----------	---

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

今年度は新型コロナウイルスが流行し、外出や面会、地域との交流活動もできない中、積極的に室内で出来る風船バレーや機能訓練。施設内の清掃・除菌を入居者様と一緒に取り組みました。10月から音楽療法を取り入れ、懐かしの歌謡曲など体を動かしながら楽しく参加されました。本社が去年1月より変わりスタッフも入れ替わり、管理者も4月より変わりましたが、いい部分を引き継ぎながらアイシマの先輩方のご指導を受けながら日々精進致しております。
--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社フィールズ		
所在地	251-0024 神奈川県藤沢市鶴沼橋1-2-7 藤沢トーセイビル3階		
訪問調査日	令和3年4月17日	評価機関 評価決定日	令和3年8月16日

【外部評価で確認した事業所の優れている点・工夫点(評価機関記入)】

事業所は、JR「鶴見」駅から菊名駅行きの臨港バスに15分ほど乗車し、「貯水池前」で下車、坂を下りて徒歩3分の閑静な住宅地にあります。日当たりの良い木造2階建てで、自然で落ち着いた色調の建物です。隣接して幼稚園、散歩圏内に公園、コンビニエンスストアがあります。運営法人は横浜市西部地区、相模原市、大和市などに高齢者住宅、介護福祉施設を多数運営しています。 <優れている点> 一昨年末に現法人に代わっています。新しい法人理念の下、継承した事業所理念と年度目標を掲げて支援に取り組んでいます。利用者の能力に応じ、可能な限り自立した生活が出来るように支援しており、フロア掃除にも積極的に参加しています。居室担当者は各自の生活リズムを尊重しながら出来ることを活かした支援に努めています。調理専門職員が常駐するようになり、個別対応の時間が増えています。居室に面した長い廊下の往復歩行や足上げ、スクワット運動で機能訓練をしています。廊下の壁面には季節のちぎり絵、写真のほか、歌詞が掲示されており、歌やしりとりを楽しみながら体力維持に繋がっています。各居室はベランダに面しており、趣味の園芸を楽しむ利用者もいます。 <工夫点> 命の安全を第一と考え、玄関に非接触型自動検温消毒器スタンドを備えて感染予防の徹底に努めています。回議書には利用者の誕生会の要望や提案などを記載し、イベントの写真も添付して、思いの把握に役立てています。
--

安心のある生活を

【地域密着型サービスの外部評価項目の構成】

評価項目の領域	自己評価項目	外部評価項目
I 理念に基づく運営	1 ~ 14	1 ~ 7
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援	15 ~ 22	8
III その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	23 ~ 35	9 ~ 13
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	36 ~ 55	14 ~ 20
V アウトカム項目	56 ~ 68	

事業所名	グループホーム あいしま鶴見
ユニット名	バラ (1F)

V アウトカム項目	
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる。 (参考項目：23, 24, 25)	1, ほぼ全ての利用者の
	2, 利用者の2/3くらいの
	○ 3, 利用者の1/3くらいの
	4, ほとんど掴んでいない
57 利用者と職員が一緒にゆったりと過ごす場面がある。 (参考項目：18, 38)	○ 1, 毎日ある
	2, 数日に1回程度ある
	3, たまにある
	4, ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている。 (参考項目：38)	○ 1, ほぼ全ての利用者が
	2, 利用者の2/3くらいが
	3, 利用者の1/3くらいが
	4, ほとんどいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている。 (参考項目：36, 37)	1, ほぼ全ての利用者が
	○ 2, 利用者の2/3くらいが
	3, 利用者の1/3くらいが
	4, ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている。 (参考項目：49)	1, ほぼ全ての利用者が
	2, 利用者の2/3くらいが
	3, 利用者の1/3くらいが
	○ 4, ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごさせている。 (参考項目：30, 31)	1, ほぼ全ての利用者が
	○ 2, 利用者の2/3くらいが
	3, 利用者の1/3くらいが
	4, ほとんどいない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている。 (参考項目：28)	1, ほぼ全ての利用者が
	○ 2, 利用者の2/3くらいが
	3, 利用者の1/3くらいが
	4, ほとんどいない

63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています。 (参考項目：9, 10, 19)	1, ほぼ全ての家族と
	○ 2, 家族の2/3くらいと
	3, 家族の1/3くらいと
	4, ほとんどできていない
64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている。 (参考項目：9, 10, 19)	1, ほぼ毎日のように
	2, 数日に1回程度ある
	3, たまに
	○ 4, ほとんどない
65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えています。 (参考項目：4)	1, 大いに増えている
	○ 2, 少しずつ増えている
	3, あまり増えていない
	4, 全くいない
66 職員は、生き活きと働いている。 (参考項目：11, 12)	1, ほぼ全ての職員が
	2, 職員の2/3くらいが
	3, 職員の1/3くらいが
	○ 4, ほとんどいない
67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う。	1, ほぼ全ての利用者が
	2, 利用者の2/3くらいが
	○ 3, 利用者の1/3くらいが
	4, ほとんどいない
68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う。	1, ほぼ全ての家族等が
	2, 家族等の2/3くらいが
	○ 3, 家族等の1/3くらいが
	4, ほとんどいない

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている。	理念はスタッフが常時確認できるように事務所に掲示すると共に、ご家族・来客者にもわかるように玄関にも掲示している。また毎朝スタッフで復唱し、理念に沿ったケアができるように心がけている。	開設当初に作成した理念「心健やかな生活を提供」を継承しています。年度初めに状況に応じた「事業所目標」を掲げ、チームワークの向上を目指してケアに取り組んでいます。事務所に掲示して、毎朝唱和し、理解を深めて実践に繋げています。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している。	町内会に加入し近隣の住民を招いての夏祭り、ボランティアの方によるレクリエーションや隣接する幼稚園とも収穫祭や運動会も中止となりました。散歩の途中で近隣の庭に咲いている花を頂いて施設に飾りました。	自治会に加入しています。回覧板や掲示板を活用しています。新型コロナウイルス感染防止のため様々な交流の機会は断たれていますが、隣接する幼稚園からは元気な声が聞こえ、窓から子どもの姿を見ることが出来ます。散歩時には近隣住民とふれあう機会があります。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている。	近所の方を招いての夏祭りや避難訓練等、積極的に近隣の方々と接する機会も中止となり、避難訓練も施設内で実施しました。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている。	新型コロナウイルス流行のため、当面の間延期しています。報告書のみ作成して区へ提出をしている。	運営推進会議は2ヶ月に1回、利用者、家族、地域住民の代表者、地域包括支援センター職員で開催しています。市健康福祉局から感染症拡大防止の対応として「開催中止又は書面会議で実施を認める」との通知がきており、今年度は中止で報告しています。	新型コロナウイルス流行が長引く中、会議開催は難しさがありません。「書面会議で実施」などでも、運営状況・事故やヒヤリハットなどの報告をしていくことも期待されます。
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる。	生活保護担当者には、サービス計画書の更新時や経済状況を報告している。コロナ以前運営推進会議などを通して情報交換を行っていた。	鶴見区生活支援課、高齢者支援課と連携を取っています。横浜市グループホーム連絡会に加入しており、コロナ以前は研修に参加し、他事業所と情報交換しています。現在は事務局を通して連携を図っており、業務アンケートの依頼を受けています。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	生命に危険を及ぼす可能性があるとき以外は拘束の禁止を施設の方針としている。また薬剤による拘束も往診医・ご家族と相談し、ご入居者が施設で落ち着いて生活していただくことを最優先に考えている。法人で身体拘束委員を設置し拘束しないケアに取り組んでいる。	身体拘束をしないケアの実施を運営規程で明記し、法人管理で身体拘束委員会を設置しています。何気ない日常の行為や言葉遣い、薬剤が拘束や虐待に繋がることのないように介護記録や管理日誌を基に確認し、支援の工夫や在り方について話し合っています。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている。	介護記録や介護管理日誌で入居者の言動の把握や入浴時などに身体の観察をし、日々の生活の中で虐待が行なわれていないか確認するようにしている。特に言葉遣いについてはご入居者に対して敬意を持って接することができるか常に意識を持ち高めあっている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している。	ご家族から成年後見制度についてのご相談があった場合は積極的に成年後見人の紹介に繋げている。また施設スタッフ用に成年後見制度についての資料（法務省）を用意し、確認できるようにしている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。	全ての契約書類の雛形を事前にご家族にお渡ししている。熟読していただき問題点・疑問点を解消した上で契約していただいている。ご希望があれば提携している往診の医療機関を紹介し、納得いただいた上で、ご家族と医療機関との間で契約を結んで頂いている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	ケアプランの改訂時には「意見要望質問書」をお渡しし、ご記入いただいているほか、施設玄関にはご意見箱を設置している。またご家族が来所された時はご入居者様の状況をお伝えし要望を伺うようにしている。	意見箱を玄関に設置しています。家族の来訪時や電話連絡で意見や要望を聞いています。現在は感染防止対策のため面会を自粛しています。ケアプラン更新時には家族に質問書を送り、要望を聞いています。毎月家族宛に近況報告の手紙を出し、交流を図っています。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。	連絡ノートを使用したり、早急に検討が必要な状況になった場合はスタッフにアンケートを取る等、できる限りスタッフの意見を反映できるよう心がけている。	連絡ノートやアンケート、個人面談で意見や提案を聞き取っています。管理者は気付きを柔軟に聞き入れ、運営に反映していません。便秘対策の提案や感染症対策、徹底消毒に費やす掃除時間の工夫など、意見を反映し協力体制が出来ています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている。	スタッフと面談を行ない現状を把握し、管理者やスタッフを通して日々の様子を知り、共に考えていくことで働きやすい職場の環境づくりを目指し、整備に努めている。		
13		○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。	新型コロナウイルス流行前は横浜市グループホーム連絡会の研修や外部の研修の参加を呼びかけ、スキルアップしていけるように配慮していた。資格取得に向けての支援も引き続き行なっている。法人内で教育委員を設置しており、個人に合わせた研修を実施している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている。	コロナの影響でグループホーム連絡会を通じた、他施設との交換研修も中止となった。		
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている。	入居前に施設見学や面談をさせて頂き、入居にあたってご本人ができるだけ不安を感じないように努めている。またご入居前の情報をもとに生活しやすい環境作りをすると共に、ご入居時にはアセスメントを実施し、ご本人・ご家族の要望を伺っている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている。	ご家族には見学や入居の契約前にご要望や疑問点・不安事項を伺っている。また施設での生活において実施していること、どこまでご要望に応えることができるのかを説明し、施設としてできる範囲でご入居者様・ご家族のご要望に沿った対応を行なっている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。	ご家族・ご本人のご要望、これまでの生活暦を参考にし、まずは施設での生活に慣れて頂くことを最優先にケアを行なっている。またご本人が自分で判断できない場合はスタッフ間で話し合い、ご本人にとって最良と思われる方法を選びケアを実施している。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている。	ご入居者には清掃や調理補助等、残存能力を活かしその方、1人1人にあった生活をして頂けるように心掛けている。一方的にスタッフがケアをするのではなく、ご入居者にも施設での生活に生きがいや役割を持って生活して頂けるケアを実施している。		
19		○本人と共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている。	ご家族と疎遠になることの無いよう定期的に連絡を取ってご要望を聞いたり、入居時にも施設で十分なケアを行なうにはご家族の協力も必要であることを説明し、ケアマネージャーを中心にご家族との良好な関係作りを心掛けている。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。	関わりを持つ機会は減っているが、ご家族からの電話の取次ぎを行ったり。玄関先でマスクを着用して頂き距離をとっての面会。またご家族による受診同行など、新型コロナウイルス流行後は必要に応じて対応している。	家族との外出や外泊、家族が了解している友人、知人の来訪もあります。感染症流行での自粛要請により、外出や面会は難しくなっており、電話連絡で交流しています。状況により玄関先やベランダ越しに面会するなど、工夫して支援に努めています。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている。	フロアの席はご本人のADLや人間関係を配慮し、スタッフの意見を取り入れながら施設で生活していく上で良好な関係を継続していけるよう配置を考慮している。普段の生活において入居者同士がトラブルになることの無いようスタッフは積極的に介入している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている。	他施設へ転居となった後もご家族からご要望があれば入居中の情報提供や転居先での過ごし方等の相談にのるようにしている。またご入居者様が医療機関に入院されている時は、ご家族から情報をいただくようにしている。		
Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	ご本人様・ご家族様の意向を確認した上で定期的に担当者会議を行なう他、ご本人の状態に急激な変化があった場合も臨時で担当者会議を実施している。ご本人から要望の確認が難しい場合、日常生活の様子から変化を汲み取り、会議などで検討して。	入居前に総合相談室が十分な聞き取りを行い、特に思い入れのある物を持参することにこだわっています。日常生活の中での会話や表情などから思いの把握に努めています。連絡ノートや回議書を基に席替えをしたり、誕生会の希望を把握し支援に努めています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。	入居前の見学・面談時に入居以前の生活歴を確認し、極力それまでの環境に近い状態での生活ができるように心がけている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている。	各入居者の担当スタッフを決めて定期的にアセスメントを行なう他、日常的に介護記録や申し送りで状態を確認しあっている。また、往診医・訪問看護師による定期的な状態観察により、ご入居者の健康状態・ADLの把握に努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している。	ご本人の望む生活の実現に向けてアセスメントの結果をもとに担当者会議を実施し、可能であればご本人にも担当者会議に参加して頂いている。参加が難しい場合は事前にご要望を聞いた上で担当者会議を開催し、サービス計画書作成後に確認して頂いている。	初回は入居時のアセスメントを基に作成して1～2週間、1ヶ月と様子見し、3ヶ月ごとにモニタリングを実施しています。本人、家族の要望や医療連携表、ケア記録から見直して更新しています。短期目標3ヶ月、長期6ヶ月で居室担当者が作成しています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	介護記録・生活記録表・排泄記録表を記入しご入居者の状況を把握する他、連絡ノートを活用しサービス計画書の作成に努めている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる。	私物の購入や受診同行はご家族対応を基本としているが、新型コロナウイルスで緊急事態宣言期間中は施設側で代行を行っている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している。	身寄りのない方や外出が困難な方には積極的に往診医の紹介を行ったり、ご入居者の状況に合わせて地域の医療機関の紹介や情報収集を行っている。コロナの影響で毎月1回、地域ボランティアなどのレクリエーションも中止している。		
30	11	○かかりつけ医の受診診断 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している。	ご本人及びご家族等の希望を最優先に考え、かかりつけ医の受診をしている。外出が困難な方や身寄りのない方へは、往診医の紹介も行っている。受診の際は報告書へ状況を記載し、受診時主治医への報告。主治医からの所見も記入している。	毎週看護師が健康状況をまとめています。月2回の医師の診断結果を医療連携表に記録し、連絡ノートで引継いでいます。週1回歯科医の往診があります。他科受診は医師から紹介されています。異常時は特別に診察が行われ、誕生月には血液検査を行っています。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している。	週1回、訪問看護師による健康状態の確認を実施している。日頃の些細な様子でも記録に残し、看護記録や受診報告書等を用い、情報の共有をしている。受診の必要性やケアについての指示を頂き、看護師から申し送り事項を全てのスタッフが目を通してしている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	緊急受診時（入院）はご入居者の状態をよく把握しているスタッフが医療機関まで付き添い、書類もしくは口頭で状況報告を行なっている。入院中もご家族と連絡を密にとり、ご本人の状態の把握や退院後の、対応について準備・検討を行なっている。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる。	入居時には『入居者の重度化した場合における対応にかかる指針』をお渡しした上で、再度ご入居者様並びにご家族に十分な説明を実施している。	入居時に重度化した時の看取りの指針を家族と本人に説明し、意思確認しています。急変時の対応手順は職員室に貼り出しています。看取りの研修はこれからとなっています。看取りの経験はまだありません。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている。	ご入居者の怪我や急病時、スタッフが迅速に行動できるよう、緊急対応時のマニュアルを作成し、各ユニットの事務所に掲示し、確認できるようにしている。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。	災害時の対応マニュアルを作成し、常に確認ができるよう、各ユニットの事務所に掲示している。日中想定避難訓練の他、夜間想定避難訓練も実施し、次年度につなげている。	令和2年春の避難訓練では、消防署の協力を得て、非常階段で避難しています。今回は近隣の協力なしで、職員が避難者の引き渡し役をしています。食料・水は賞味期間も含めて管理しています。非常時の備品は持ち出しやすい玄関横の箱の中に備えています。	令和2年春以降の訓練が新型コロナ禍で行われていません。避難訓練による安全確認を実施されることも期待されます。

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている。	ご入居者への接し方については、人生の先輩として最大限の敬意を持って接するように心がけている。ご入居者の普段の生活はもとより、排泄介助・更衣介助等において適切な接し方、羞恥心に配慮した声掛けや対応ができているか常に注意を払っている。	楽しく張りのある生活が送れるよう、茶碗拭きや掃除など役割を分担しています。買い物では自分で選ぶようにしています。トイレや風呂への誘導はそっと声掛けし、強い言葉は注意し合っています。書類はカギのかかるスタッフルームに収納しています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている。	自己決定や意思表示が困難な方についてはスタッフ側から幾つかの選択肢を提示し、ご入居者様やご家族に選択して頂く、もしくはご本人の性格・生活暦を考慮し方針を決めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。	ご入居者の1日・1週間の流れはある程度決めてはいるが、スタッフ側からご入居者様に対し一方的な強要はせず、食事の時間・席の配置・入浴日・散歩・買い物等、できるだけご入居者様のペースや入居者同士の相性などに合わせてケアを行なうようにしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している。	起床時の整容や入浴の更衣時には極力ご本人の希望される服、季節・気温に合った服を着ていただいている他、自己管理可能なご入居者であればご家族に依頼し、化粧品など身支度に必要な物を用意して頂いている。		
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている。	ご入居者にとって食事を楽しんで頂けるよう食事席の配置に考慮し、ご本人に合わせた食事形態での提供、五感で楽しめるようBGMをかけたり、盛り付けなども工夫している。また行事食も積極的に導入しフロアや食膳を季節感のあるものにするよう心がけている。	食事は宅配業者から食材やレシピが提供され、専門の職員が調理しています。パン食、特にサンドイッチが好まれ、ちらし寿司やカレーなどのメニューもあります。誕生会では寿司など希望のものとケーキで祝っています。刻み食やおかゆも提供されています。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。	食事の摂取量の思わしくない方には食事形態や栄養補助飲料等検討する。また水分摂取量の少ない方にはご家族了承のもとご本人の好みの飲み物を購入し、水分補給に努めている。摂取量はバイタル表に記入し、個々の入居者の状態を確認できるようにしている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている。	口腔ケアは基本的に毎食後実施し、磨き残しがある方へはスタッフが仕上げ磨きを行い、口腔内の清潔保持に努めている。状態によっては歯科往診もお勧めし、口腔内の清潔保持、口腔ケアの指導をしていただいている。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。	排泄記録表を使用し、各ご入居者の排泄の回数・周期を把握し、必要時声掛け・介入を行なっている。できる限りトイレでの排泄を第一にケアを実施している。定時での排泄介助は行なっていない。	排泄が自立している入居者もいますが、各人の排泄記録から個性やタイミングを見てトイレへ誘導しています。日常は殆ど布パンツですが、リハビリパンツやパットの使い方を工夫しています。夜間用は、安心して睡眠できるタイプを使用しています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる。	便秘気味の方には積極的に運動を促したり、水分や乳製品などを摂取して頂く等、できるだけ自然排便ができるよう、ケアを行なっている。それでも排便が困難な場合は主治医に相談し、便秘にならないように薬剤を使用し改善に繋げている。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている。	基本的に入浴の日時はスタッフ側で決めているが、清潔の保てる範囲で個々のご入居者の予定や希望に合わせて入浴を行なっている。また入浴の声掛けに対し拒否が強い時は、雰囲気作りや日程を変更する等臨機応変に対応している。	週2回、健康管理の後、入浴しています。ゆっくり話せるくつろぎの時間で、歌を歌う人もいます。入浴時間が短い人は数を数えています。着替え準備は利用者と職員が一緒に行っています。非常時には応援を呼べる体制を取っています。滑り止めマットを使用し備えます。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している。	ご入居者の生活のリズムを尊重し、他のご入居者の迷惑のかからない範囲で、ご本人の就寝時間で休んで頂いている。また昼夜逆転や十分に睡眠時間がとれないようであれば、必要時主治医に相談し、指示を頂いている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている。	ご入居者が服用している薬、通院している医療機関、緊急時の連絡先についてファイルにまとめてスタッフが確認できるようにしている。薬の変更があった場合は受診報告書や連絡ノートに変更内容を記載した上、服用による変化を見落とさないようにしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている。	調理補助や清掃等、ご本人のその日の体調や状況に合わせて家事を手伝って頂いたり、カレンダーなど季節に合わせてフロアや廊下に飾る作品を作っている。また日課として筋力低下予防の運動を実施している。		
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している。	インフルエンザやノロウイルスの流行期以外はご本人の体調・ADLに合わせて散歩や買い物同行等、積極的に外出して頂いている。またご要望があれば、ご家族との外出・外泊の支援も行なっている。	天候が良いと近くの公園まで歩いて行きます。コンビニエンスストアで買い物したり、受診で出かける場合もあります。桜の季節には、石段を上り、事業所裏の幼稚園の方に出掛けています。車で行く時もあります。玄関前に椅子を並べて外気浴を楽しんでいます。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。	基本的には金銭は施設かご家族で管理することとしているが、手元にないと不安な方や自己管理を希望されるご入居者・ご家族には紛失される可能性があることをご理解して頂いた上で、ご要望に沿った方法をとっている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。	普段連絡の取れないご家族や友人に電話をすることで不安を取り除いたり、ご家族から電話がかかってきた時は極力子機を使用して頂き、プライバシーへの配慮を心がけている。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている。	ご入居様が極力体調を崩されることのないようエアコン・空気清浄機・加湿器を設置し、快適な生活環境の維持に努めている。施設内は季節に合わせた飾りつけをしたり、行事の時に撮った写真やご入居者の作品を掲示したり心身ともに居心地の良い生活空間作りを心がけている。	リビングは大きな窓で明るく、定期的に換気をしています。入居者は職員と一緒に清掃したり、手の触れるところを消毒しています。廊下は、機能訓練で何度も往復しており、行事や誕生会の写真、願い事、町内会の地図、貼り絵、歌の歌詞などを掲示して賑やかに成っています。入口には自動の検温装置を置いています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。	日中は共有スペースは常時開放し、ご入居者同士またはスタッフと積極的にコミュニケーションをとれるようにしている。また、好きな雑誌や新聞など読まれたり出来る空間の確保にも努めている。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	ご入居前の生活についての情報を参考に、ご入居時生活環境の変化から混乱されることのないよう、生活に支障のない範囲で愛用されていた物を持って来て頂いている。ドアに窓は設置せずご入居者のプライバシーに配慮するよう心がけている。	馴染みの家具やテレビなどが持ち込んでいます。壁面には家族の写真や装飾品を飾り、自分なりの部屋としています。居室担当制で職員と一緒に衣替え、身の回り品の整理、清掃をしています。ベランダに花を置いたり洗濯物を干したりする入居者もいます。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している。	夜間は各ユニットがスタッフ1名となるため、安全確保を最優先とし、セコムを使用している。転倒の危険性の高い方には必要に応じてセンサーを使用したり、Pトイレの設置。必要時スタッフが介入している。昼夜問わず定期的な巡回を行っている。		

事業所名	グループホーム あいしま鶴見
ユニット名	コスモス (2F)

V アウトカム項目			
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる。 (参考項目：23, 24, 25)	○	1, ほぼ全ての利用者の 2, 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない
57	利用者と職員が一緒にゆったりと過ごす場面がある。 (参考項目：18, 38)	○	1, 毎日ある 2, 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている。 (参考項目：38)	○	1, ほぼ全ての利用者が 2, 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている。 (参考項目：36, 37)	○	1, ほぼ全ての利用者が 2, 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている。 (参考項目：49)	○	1, ほぼ全ての利用者が 2, 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごさせている。 (参考項目：30, 31)	○	1, ほぼ全ての利用者が 2, 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている。 (参考項目：28)	○	1, ほぼ全ての利用者が 2, 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない

63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています。 (参考項目：9, 10, 19)	○	1, ほぼ全ての家族と 2, 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている。 (参考項目：9, 10, 19)	○	1, ほぼ毎日のように 2, 数日に1回程度ある 3. たまに 4. ほとんどない
65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている。 (参考項目：4)	○	1, 大いに増えている 2, 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
66	職員は、生き活きと働いている。 (参考項目：11, 12)	○	1, ほぼ全ての職員が 2, 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う。	○	1, ほぼ全ての利用者が 2, 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う。	○	1, ほぼ全ての家族等が 2, 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどいない

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている。	理念はスタッフが常時確認できるように事務所に掲示すると共に、ご家族・来客者にもわかるように玄関にも掲示している。また毎朝スタッフで復唱し、理念に沿ったケアができるように心がけている。		
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している。	町内会に加入し近隣の住民を招いての夏祭り、ボランティアの方によるレクリエーションや隣接する幼稚園とも収穫祭や運動会も中止となりました。散歩の途中で近隣の庭に咲いている花を頂いて施設に飾りました。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている。	近所の方を招いての夏祭りや避難訓練等、積極的に近隣の方々と接する機会も中止となり、避難訓練も施設内で実施しました。		
4	3	○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている。	新型コロナウイルス流行のため、当面の間延期しています。報告書のみ作成して区へ提出をしている。		
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる。	生活保護担当者には、サービス計画書の更新時や経済状況を報告している。コロナ以前運営推進会議などを通して情報交換を行っていた		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	生命に危険を及ぼす可能性があるとき以外は拘束の禁止を施設の方針としている。また薬剤による拘束も往診医・ご家族と相談し、ご入居者が施設で落ち着いて生活していただくことを最優先に考えている。法人で身体拘束委員を設置し拘束しないケアに取り組んでいる。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている。	介護記録や介護管理日誌で入居者の言動の把握や入浴時などに身体の観察をし、日々の生活の中で虐待が行なわれていないか確認するようにしている。特に言葉遣いについてはご入居者に対して敬意を持って接することができるか常に意識を持ち高めあっている		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している。	ご家族から成年後見制度についてのご相談があった場合は積極的に成年後見人の紹介に繋げている。また施設スタッフ用に成年後見制度についての資料（法務省）を用意し、確認できるようにしている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。	全ての契約書類の雛形を事前にご家族にお渡ししている。熟読していただき問題点・疑問点を解消した上で契約していただいている。ご希望があれば提携している往診の医療機関を紹介し、納得いただいた上で、ご家族と医療機関との間で契約を結んで頂いている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	ケアプランの改訂時には「意見要望質問書」をお渡しし、ご記入いただいているほか、施設玄関にはご意見箱を設置している。またご家族が来所された時はご入居者様の状況をお伝えし要望を伺うようにしている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。	連絡ノートを使用したり、早急に検討が必要な状況になった場合はスタッフにアンケートを取る等、できる限りスタッフの意見を反映できるよう心がけている。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている。	スタッフと面談を行ない現状を把握し、管理者やスタッフを通して日々の様子を知り、共に考えていくことで働きやすい職場の環境づくりを目指し、整備に努めている。		
13		○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。	新型コロナウイルス流行前は横浜市グループホーム連絡会の研修や外部の研修の参加を呼びかけ、スキルアップしていけるように配慮していた。資格取得に向けての支援も引き続き行なっている。法人内で教育委員を設置しており、個人に合わせた研修を実施している		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている。	コロナの影響でグループホーム連絡会を通じた、他施設との交換研修も中止となった。		
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている。	入居前に施設見学や面談をさせて頂き、入居にあたってご本人ができるだけ不安を感じないように努めている。またご入居前の情報をもとに生活しやすい環境作りをすると共に、ご入居時にはアセスメントを実施し、ご本人・ご家族の要望を伺っている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている。	ご家族には見学や入居の契約前にご要望や疑問点・不安事項を伺っている。また施設での生活において実施していること、どこまでご要望に応えることができるのかを説明し、施設としてできる範囲でご入居者様・ご家族のご要望に沿った対応を行なっている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。	ご家族・ご本人のご要望、これまでの生活歴を参考にし、まずは施設での生活に慣れて頂くことを最優先にケアを行なっている。またご本人が自分で判断できない場合はスタッフ間で話し合い、ご本人にとって最良と思われる方法を選びケアを実施している。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている。	ご入居者には清掃や調理補助等、残存能力を活かしその方、1人1人にあった生活をして頂けるように心掛けている。一方的にスタッフがケアをするのではなく、ご入居者にも施設での生活に生きがいや役割を持って生活して頂けるケアを実施している。		
19		○本人と共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている。	ご家族と疎遠になることの無いよう定期的に連絡を取ってご要望を聞いたり、入居時にも施設で十分なケアを行なうにはご家族の協力も必要であることを説明し、ケアマネージャーを中心にご家族との良好な関係作りを心掛けている。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。	関わりを持つ機会は減っているが、ご家族からの電話の取次ぎを行ったり。玄関先でマスクを着用して頂き距離をとっての面会。またご家族による受診同行など、新型コロナウイルス流行後は必要に応じて対応している。		

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている。	フロアの席はご本人のADLや人間関係を配慮し、スタッフの意見を取り入れながら施設で生活していく上で良好な関係を継続していけるよう配置を考慮している。普段の生活において入居者同士がトラブルになることの無いようスタッフは積極的に介入している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている。	他施設へ転居となった後もご家族からご要望があれば入居中の情報提供や転居先での過ごし方等の相談にのるようにしている。またご入居者様が医療機関に入院されている時は、ご家族から情報をいただくようにしている。		
Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	ご本人様・ご家族様の意向を確認した上で定期的に担当者会議を行なう他、ご本人の状態に急激な変化があった場合も臨時で担当者会議を実施している。ご本人から要望の確認が難しい場合、日常生活での様子から変化を汲み取り、会議などで検討している		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。	入居前の見学・面談時に入居以前の生活歴を確認し、極力それまでの環境に近い状態での生活ができるように心がけている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている。	各入居者の担当スタッフを決めて定期的にあセスメントを行なう他、日常的に介護記録や申し送り等で状態を確認しあっている。また、往診医・訪問看護師による定期的な状態観察により、ご入居者の健康状態・ADLの把握に努めている。		

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している。	ご本人の望む生活の実現に向けてアセスメントの結果をもとに担当者会議を実施し、可能であればご本人にも担当者会議に参加して頂いている。参加が難しい場合は事前にご要望を聞いた上で担当者会議を開催し、サービス計画書作成後に確認して頂いている。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	介護記録・生活記録表・排泄記録表を記入しご入居者の状況を把握する他、連絡ノートを活用しサービス計画書の作成に努めている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる。	私物の購入や受診同行はご家族対応を基本としているが、新型コロナウイルスで緊急事態宣言期間中は施設側で代行を行なっている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している。	身寄りのない方や外出が困難な方には積極的に往診医の紹介を行ったり、ご入居者の状況に合わせて地域の医療機関の紹介や情報収集を行なっている。コロナの影響で毎月1回、地域ボランティアなどのレクリエーションも中止している。		
30	11	○かかりつけ医の受診診断 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している。	ご本人及びご家族等の希望を最優先に考え、かかりつけ医の受診をしている。外出が困難な方や身寄りのない方へは、往診医の紹介も行なっている。受診の際は報告書へ状況を記載し、受診時主治医への報告。主治医からの所見も記入している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している。	週1回、訪問看護師による健康状態の確認を実施している。日頃の些細な様子でも記録に残し、看護記録や受診報告書等を用い、情報の共有をしている。受診の必要性やケアについての指示を頂き、看護師から申し送り事項を全てのスタッフが目を通してしている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	緊急受診時（入院）はご入居者の状態をよく把握しているスタッフが医療機関まで付き添い、書類もしくは口頭で状況報告を行なっている。入院中もご家族と連絡を密にとり、ご本人の状態の把握や退院後の、対応について準備・検討を行なっている。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる。	入居時には『入居者の重度化した場合における対応にかかる指針』をお渡しした上で、再度ご入居者様並びにご家族に十分な説明を実施している。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている。	ご入居者の怪我や急病時、スタッフが迅速に行動できるよう、緊急対応時のマニュアルを作成し、各ユニットの事務所に掲示し、確認できるようにしている。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。	災害時の対応マニュアルを作成し、常に確認ができるよう、各ユニットの事務所に掲示している。日中想定避難訓練の他、夜間想定避難訓練も実施し、次年度につなげている。		

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている。	ご入居者への接し方については、人生の先輩として最大限の敬意を持って接するように心がけている。ご入居者の普段の生活はもとより、排泄介助・更衣介助等において適切な接し方、羞恥心に配慮した声掛けや対応ができているか常に注意を払っている。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている。	自己決定や意思表示が困難な方についてはスタッフ側から幾つかの選択肢を提示し、ご入居者様やご家族に選択して頂く、もしくはご本人の性格・生活暦を考慮し方針を決めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。	ご入居者の1日・1週間の流れはある程度決めてはいるが、スタッフ側からご入居者様に対し一方的な強要はせず、食事の時間・席の配置・入浴日・散歩・買い物等、できるだけご入居者様のペースや入居者同士の相性などに合わせてケアを行なうようにしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している。	起床時の整容や入浴の更衣時には極力ご本人の希望される服、季節・気温に合った服を着ていただいている他、自己管理可能なご入居者であればご家族に依頼し、化粧品など身支度に必要な物を用意して頂いている。		
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている。	ご入居者にとって食事を楽しんで頂けるよう食事席の配置に考慮し、ご本人に合わせた食事形態での提供、五感で楽しめるようBGMをかけたり、盛り付けなども工夫している。また行事食も積極的に導入しフロアや食膳を季節感のあるものにするよう心がけている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。	食事の摂取量の思わしくない方には食事形態や栄養補助飲料等検討する。また水分摂取量の少ない方にはご家族了承のもとご本人の好みの飲み物を購入し、水分補給に努めている。摂取量はバイタル表に記入し、個々の入居者の状態を確認できるようにしている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている。	口腔ケアは基本的に毎食後実施し、磨き残しがある方へはスタッフが仕上げ磨きを行い、口腔内の清潔保持に努めている。状態によっては歯科往診もお勧めし、口腔内の清潔保持、口腔ケアの指導をしていただいている。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。	排泄記録表を使用し、各ご入居者の排泄の回数・周期を把握し、必要時声掛け・介入を行なっている。できる限りトイレでの排泄を第一にケアを実施している。定時での排泄介助は行っていない。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる。	便秘気味の方には積極的に運動を促したり、水分や乳製品などを摂取して頂く等、できるだけ自然排便ができるよう、ケアを行なっている。それでも排便が困難な場合は主治医に相談し、便秘にならないように薬剤を使用し改善に繋げている。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている。	基本的に入浴の日時はスタッフ側で決めているが、清潔の保てる範囲で個々のご入居者の予定や希望に合わせて入浴を行なっている。また入浴の声掛けに対し拒否が強い時は、雰囲気作りや日程を変更する等臨機応変に対応している。		

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している。	ご入居者の生活のリズムを尊重し、他のご入居者の迷惑のかからない範囲で、ご本人の就寝時間で休んで頂いている。また昼夜逆転や十分に睡眠時間がとれていないようであれば、必要時主治医に相談し、指示を頂いている。		
47		○服薬支援 一人ひとり使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている。	ご入居者が服用している薬、通院している医療機関、緊急時の連絡先についてファイルにまとめてスタッフが確認できるようにしている。薬の変更があった場合は受診報告書や連絡ノートに変更内容を記載した上、服用による変化を見落とさないようにしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている。	調理補助や清掃等、ご本人のその日の体調や状況に合わせて家事を手伝って頂いたり、カレンダーなど季節に合わせてフロアや廊下に飾る作品を作っている。また日課として筋力低下予防の運動を実施している。		
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している。	インフルエンザやノロウイルスの流行期以外はご本人の体調・ADLに合わせて散歩や買い物同行等、積極的に外出して頂いている。またご要望があれば、ご家族との外出・外泊の支援も行なっている。		
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。	基本的には金銭は施設かご家族で管理することとしているが、手元がないと不安な方や自己管理を希望されるご入居者・ご家族には紛失される可能性があることをご理解して頂いた上で、ご要望に沿った方法をとっている。		

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。	普段連絡の取れないご家族や友人に電話をすることで不安を取り除いたり、ご家族から電話がかかってきた時は極力子機を使用して頂き、プライバシーへの配慮を心がけている。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている。	ご入居者様が極力体調を崩されることのないようエアコン・空気清浄機・加湿器を設置し、快適な生活環境の維持に努めている。施設内は季節に合わせた飾りつけをしたり、行事の時に撮った写真やご入居者の作品を掲示したり心身ともに居心地の良い生活空間作りを心がけている。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。	日中は共有スペースは常時開放し、ご入居者同士またはスタッフと積極的にコミュニケーションをとれるようにしている。また、好きな雑誌や新聞など読まれたり出来る空間の確保にも努めている。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	ご入居前の生活についての情報を参考に、ご入居時生活環境の変化から混乱されることのないよう、生活に支障のない範囲で愛用されていた物を持って来て頂いている。ドアに窓は設置せずご入居者のプライバシーに配慮するよう心がけている。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している。	夜間は各ユニットがスタッフ1名となるため、安全確保を最優先とし、セコムを使用している。転倒の危険性の高い方には必要に応じてセンサーを使用したり、Pトイレの設置。必要時スタッフが介入している。昼夜問わず定期的な巡回を行なっている。		

2020年度

事業所名 グループホームあいしま鶴見

作成日： 令和4年3月19日

優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	35	コロナ禍による避難訓練のありかた	消火訓練や専門的技術の習得、歩行不可能な方をスムーズに2Fから避難させる	消防署と連絡をとり、日程の打ち合わせ	12ヶ月
2	19	コロナ禍でのご家族との交流	ご入居者様の様子を表情まで伝える	ご入居者様の生活を撮影し、ご家族様へのお知らせとして郵送する	12ヶ月
3					ヶ月
4					ヶ月
5					ヶ月